

▽會社側の高壓威嚇

會社側は新實行委員の提出せる新要求に對して、既に大電従業員全體を代表せる電業員組合との間に交渉は終決せり。従つて此の如き要求は大電従業員全體の意思と認むることを得ざるのみならず新委員等の代表資格を認め難しと答へたれば、委員等は春日出、安治川兩發電所従業員を代表せる旨を述べしも、會社の態度は第一回に於ける回答以外に斷じて變更せずとて、此に再度の交渉は一頓挫を見るに至れり。

此報告に接せる兩發電所従業員は委員等の態度軟弱を罵ると共に會社の專横に痛憤し、午後三時第二交替時を期して従業員は一齊に退社行動を開始し、安治川の如きは總ての作業を中止すべければ會社に於て適當の處置を採られたしと申出で、一時作業に就きたる従業員をも誘ひ喧嘩を極めつゝ退場して總數六百餘名は春日出發電所北側の廣場に集合し、緊急協議會を催ふせしが、事變の惹起を憂慮せる官憲のために解散を命せられ、十日朝同所に集合協議する事を宣し一先づ散會せり。

第二要求の拒絶と共に兩發電所従業員の罷業に逢ひて、會社は豫て考案せる方針たる穩和派復歸の餘地を與へたる、強硬分子根絶策の遂行に着手し、同夜左記告示を掲げて、安治川四百八十六名、春日出三百七十一名、計八百七十七名の従業員の總解雇を斷行し、安治川發電所を閉鎖して、全力を春日

日出に集中一方火夫機械工電工約五名募集の廣告を新聲社に依頼せり。

告 示

安治川發電所従業員中電氣係機械係土木助手職工全部ニ對シ不得止本日限り解雇候條此段告示ス

追テ就職希望者ハ申出ニ依リ審査ノ上更ニ採用スルコトアルヘシ

一、解雇者各自ニ對シテ辭令ヲ交付ス

一、解雇手當ハ證議ノ上交給スルモノトス

一、給料並解雇手當金ハ調査ノ都合ニ依リ本月十六日以後本社庶務課ニ於テ支給ス

(春日出發電所モ内容同一ナリ)

▽會社側の違算

會社が兩發電所従業員の總解雇といふが如き極端なる處置に出でしに就いては、宮崎社長等最高幹部の意思が高壓手段を有利なりとせしに依れども、之れが斯く急速に行はれしは第一回交渉の際は警察部の斡旋の下に會社側の行動を束縛するものありしが、今回職工側の要求は警察部と何等關係せず單獨行動に依ることを知りて、會て警察部に顧慮して行はざりし誠首手段を一層大膽に露骨に採りしに過ぎず。而して此報一度傳はるや多數従業員は態度を變更し頭を垂れて會社に復歸を請願すべしと觀測せるに拘らず、十日兩發電所に於ける就業者數は甚だしく會社側の算定と相違し、大多數の従業